

# サマーレビュー協議事項調書

1 部局名 (課名)	こども家庭部 (子育て支援課)	
2 協議事項 (案件名)	はますくヘルパー利用事業の拡充について	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<p>&lt;背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家事や育児を援助するヘルパーを家庭に派遣し、負担の軽減や孤立感の解消を図ることを目的に、2016年10月、「はますくヘルパー利用事業」を開始。</li> <li>・核家族化の中で、家事・育児に対して不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭が増加しており、子どもの養育だけでなく、妊産婦を含む保護者自身が支援を必要とする家庭が増加。</li> <li>・利用者のほか事業者や助産師会から、対象年齢の拡充等について要望あり。</li> </ul> <p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用期間 妊娠中(母子健康手帳交付後)から出産後1年未満</li> <li>・利用回数、時間 1日2回、1時間単位で最大4時間まで利用可能 利用期間内における利用可能時間の合計は50時間 多胎児・未熟児養育医療 対象児の場合は100時間</li> <li>・公費負担(利用1時間あたり) 課税世帯:1,050円、市民税非課税世帯・生活保護世帯:1,350円</li> </ul> <p>&lt;政令市の状況&gt;</p> <p>訪問支援事業を実施している政令市:18市(本市含む)</p>	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象年齢(1歳未満)の到達により、利用可能時間まで利用できない者が多い。</li> <li>・多胎児・未熟児だけでなく、障がい児を持つ保護者は、家事や育児など心身の負担が大きい。</li> </ul>	
5-1 方向性の 提案(目指 すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はますくヘルパー利用事業の内容を拡充し、利用を希望する多くの子育て世代のニーズに対応できるよう見直しを図る。</li> </ul>	
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用期間の拡大</li> <li>・利用時間の拡充</li> <li>・公費負担の見直し</li> </ul>	
6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
7 その他		